

新型コロナウイルスワクチン接種事業集合契約 接種施設数

個別接種とは

- 各医療機関が自治体(各市区町村)から委託を受けて自院で接種する仕組み。
- 居住地以外の施設でも接種を受けることができる(集団接種は原則当該市区町村の住民だけが対象)。

集合契約とは

- 委託契約は、本来、各医療機関と各市区町村がそれぞれ交わすことになっており、膨大かつ煩雑な手続きが必要。
- そこで、日本医師会が全国の医療機関を、全国知事会が市区町村を取りまとめて、集合契約を結ぶことで手続きの簡素化を図っている。

日本医師会を通じて集合契約を締結した施設数

2021年5月14日時点

診療所	病院	介護保険	計
45,611	8,004	728	53,615

(参考) 保険医療機関数(2020年12月)

診療所	病院	計
85,675 (うち内科40,207)	8,232	93,907

*出所: 厚生労働省「概算医療費データベース」から作成。
厚生労働省「医療施設動態調査」では2021年2月分までが公表されているが、「医療施設動態調査」は特養の医務室や市町村の健診施設等の保険医療機関以外を含む。